

# 平成26年度第2回福祉体育館運営協議会議事録要旨

日 時 平成27年3月25日（水）  
午後2時00分から  
場 所 福祉体育館 会議室

## ※敬称略

出席委員 山下、山田、櫻井、原、平野、石田、星子、鈴木、相羽（弘）  
事務局 生涯学習課長樋口、課長補佐馬場、スポーツ担当係長高垣、  
児童館長吉川、中央児童館長杉浦、  
高齢者福祉課長補佐高木、老人センター主事伊藤  
体育館長今枝（指定管理者シンコースポーツ）

### 1. あいさつ

生涯学習課長

山下委員（堀井委員後任）

堀井会長の後任として山下委員の推薦があり、承認された。

### 2. 議 題

（1）平成27年度事業計画について

ア. 生涯学習課スポーツ係（資料-1）

平成27年度事業計画について、承認された。

イ. 中央児童館（資料-2）

平成27年度事業計画について、承認された。

ウ. 老人福祉センター（資料-3）

平成27年度事業計画について、承認された。

### 質疑、意見等

- ・ 老人センターと中央児童館で指定管理者制度を導入するとのことで、事業や利用について制限が厳しくなるという話を聞いたが？

もし、本当であるならば、制限が厳しくなるようなことは避けてもらいたい。

→老人センターのいきいきサービスについての話だと思うが、従来は一日単位で行なっていたものを、午前、午後の一日2回に分けどちらかを利用してもらうようにする。これは、希望者が多いため、より多くの人ができるようにするためであるため、ご理解いただきたい。（老人センター）

→中央児童館では、現行と同様の事業を引き継いでいただくこととし

ている。(中央児童館)

- ・ 体育館を管理しているシンコースポーツは、老人福祉の事業は実績があるのか？現状、経験のある職員がいると思うがいなくなってしまうのか？

→いきいきサービスの職員は事業内容に合わせて現職を継続して配置する。常駐職員としての数は減るが、現状の事業を進めることはできる。(シンコースポーツ)

- ・ スポーツ指導員の人数は？

→平成26年3月31日現在で、82人、うち男性44名女性38名(スポーツ係)

## (2) 今後の福祉体育館運営協議会について

平成27年4月1日より、老人センター、中央児童館も指定管理者制度導入となり、体育館を含めて三館とも指定管理者による管理運営となる。

今後の福祉体育館の管理運営については、すでに設置されている指定管理者審査委員会において実績報告と評価について審議されることになる。また、それぞれの指定管理者間でも必要に応じて連絡調整等を実施する。

そこで、当協議会は当面の間休止とし、特別に審議が必要な事案が発生したときに開催したいとの提案について、承認された。

## 質疑、意見等

- ・ 指定管理者審査委員会の委員は当協議会委員が兼ねているか？

→一部兼ねている委員もいるが、指定管理者審査委員会委員として、別に委嘱している。(スポーツ係)

## 3. その他

生涯学習課スポーツ係人事異動について報告

以上